

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

計画No	補助・単独	事業別	交付対象事業の名称	担当課	地方創生臨時交付金実施計画【事業の概要】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(R5実績額)	臨時交付金充当額(R5実績額)	事業実績	事業の効果	事業の評価
						合計		128,667,252	128,605,722			
1	単	重点支援(低所得者支援枠)	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)【物価高騰対策給付金】	健康福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度の住民税非課税世帯 1,264世帯×70千円、給付金88,480千円のうちR5計画分 事務費2,192千円【需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費】 ④R5年度分の住民税非課税世帯1,264世帯	R6.2	R6.3	59,184,000	59,184,000	【給付金総額】88,480,000円 【支給世帯数】1,264世帯(R5年度分住民税非課税世帯)のうちR5計画分 【事務費】2,192千円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費)	物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の経済的負担軽減を軽減できる。	住民税非課税世帯の経済的負担の軽減をすることができた。
2	単	一体給付(給付金・定額減税一体支援)	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	健康福祉課	①物価高騰が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、住民税均等割のみ課税世帯を対象に経済的負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金及び事務費 ③給付金 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 710世帯×100千円 事務費 2,168千円 事務費の内容【需用費(事務用品費等) 役務費(郵送料等) 業務委託費 人件費 として支出] ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯(世帯710世帯)	R6.4	R6.8	41,613,716	41,613,716	【給付金総額】39,100,000円 【支給世帯数】 低所得世帯等の給付対象世帯数(391世帯) 【事務費】3,080,534円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費)のうち、均等割りのみ課税世帯支給件数と子ども加算支給件数で案分し、2,513,716円	物価高の影響を受ける低所得世帯の経済的負担軽減を軽減できる。	低所得世帯の経済的負担の軽減をすることができた。
3	単	一体給付(給付金・定額減税一体支援)	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	健康福祉課	①物価高騰が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳未満の子どもを扶養する世帯を対象に経済的負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金 ③給付金 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳未満の子どもを扶養する世帯 80人×50千円 事務費 1,432千円 ④R5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳未満の子ども的人数(80人)	R6.4	R6.8	7,966,818	7,966,818	【給付金総額】7,400,000円 【支給世帯数】 低所得世帯等のうち18歳未満の子どもを扶養する給付対象世帯数(88世帯) 【事務費】3,080,534円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費)のうち、均等割りのみ課税世帯支給件数と子ども加算支給件数で案分し、566,818円	物価高の影響を受ける低所得世帯の経済的負担軽減を軽減できる。	低所得世帯の経済的負担の軽減をすることができた。
10	単	重点支援(推進事業メニュー枠)	上下水道基本料免除事業	上下水道課	①物価高騰に直面する生活者や事業者の経済的負担を軽減するため、水道基本料金を減免する。 ②水道事業会計繰出金18,920千円(町水道利用者)、負担金860千円(町外水道利用者、事務費負担金)、通信運搬費20千円 ③対象件数:6,822件 免除期間:令和6年1月請求分～令和6年3月請求分までの3ヶ月間 繰出金:18,920千円(6,545件) 負担金:860千円(277件) ④町内の水道利用一般家庭及び事業者(公共施設を含まない)	R6.1	R6.3	19,080,914	19,060,159	【基本料免除対象者】 対象件数:6,850件 ※町内の水道利用一般家庭及び事業者(公共施設を含まない) 【免除期間】 令和6年1月請求分～令和6年3月請求分までの3ヶ月間 【事業費】 繰出金:18,303,076円(9,934件) 負担金:772,563円(354件) 役務費:5,275円(郵送料) 【その他】 20,755円は一般会計負担分。 水道事業会計繰出金18,303,076円のうち20,755円について一般会計負担分を充てる。	上下水道を使用する町民や事業者を広く全体として支援の対象とすることから、物価高騰の影響に直面する生活者・事業者の経済的負担軽減となる。	上下水道を使用する町民や事業者を広く全体として支援の対象とすることから、物価高騰の影響に直面する生活者・事業者の経済的負担を軽減できた。
11	単	重点支援(推進事業メニュー枠)	町指定ごみ袋配布事業	産業環境課	①可燃ごみの処理手数料を含む指定ごみ袋を物価高騰に直面する家庭に無料配布し、経済的負担軽減を図る。各世帯にごみ袋大サイズ3袋(30枚)、小サイズ5袋(50枚)、又は、大サイズ1袋(10枚)と小サイズ3袋(30枚)の組み合わせとの交換券を配布し、取扱店で交換する。 ②1,200千円 需用費300千円、役務費900千円 ③印刷製本費300千円(圧着はがき41.1円×7,300枚) 通信運搬費500千円(郵便料63円×7,300枚) 手数料400千円(引き換え手数料40,000枚×10円) ④町内世帯	R5.12	R6.3	821,804	781,029	【事業費】 821,804円 ・需用費 190,546円(印刷製本費等) ・役務費 418,288円(郵送料) ・手数料 212,970円(大16,211袋+小5,086袋=21,297袋×10円) 【その他】 40,775円は一般会計負担分。 需用費190,546円のうち40,775円について一般会計負担分を充てる。	物価高騰の影響を受ける各世帯に、可燃ごみの処理手数料を含む指定ごみ袋を配布することで、実質的に可燃ごみ手数料を減免しており、広く各世帯の経済的負担の軽減となった。	町内世帯の約9割が引換えを行い、家計の経済的負担軽減に繋がった。登録店で引換が行われことにより、事業者の利用促進も図ることができた。 ・指定ごみ袋引換率 88.9% ・引換券送付世帯数7,183件、引換世帯数6,452件